

磐梯弘報

令和7年度 磐梯町20歳のつどい

2026
No. 745



1月11日(日) 令和7年度磐梯町20歳のつどいが開催されました
(関連ページ: 2~3ページ)



磐梯弘報
カラー版



磐梯町
LINE



電子回覧板

令和7年度 磐梯町 20歳のつどい



20歳の証授与



記念品贈呈



代表者による答辞

1月11日(日)町中央公民館講堂において、「令和7年度磐梯町20歳のつどい」が行われました。20歳を迎えるのは、平成17年4月2日から平成18年4月1日に生まれた24名の皆さんで、式には男性13名・女性5名、合計18名が出席しました。

式では、佐藤町長から川村楓さん・加藤響さんに20歳の証、上野来旺さん・鈴木萌々日さんに記念品が贈呈されました。

答辞では池田翔吾さん・伊藤はなさんが、「今日から大人としての第一歩を踏み出す私たちは、それぞれの思い描く理想の自分を目指し、日々努力を重ねてまいります。その歩みの中で、家族や地域の皆さまに支えられてきたこと、その温かさと大きな力を改めて実感しております。こうした多くの方々の支えがあったからこそ、今の自分たちがあるのだと心より感謝申し上げます。」と、20歳の節目を迎えたことへの感謝と決意を述べました。

同級生との
再会を
喜ぶ皆さん





令和7年度 磐梯町語学教育交流事業 成果報告



実施期間
令和7年 11月 22日～ 30日

実施場所
NewZealand Fairfield
Intermediate School

参加者
磐梯中学校 2年生のうち参加を希望した 22名

ニュージーランド基本情報



面積：270,534km²
(日本の3/4)
人口：約500万人
首都：ウェリントン市

令和7年 11月 22日～ 11月 30日の9日間、磐梯中学校2年生 22名がニュージーランドへ短期留学しました。受け入れ先は昨年に引き続きハミルトン市のフェアフィールド インターミディエイト スクールです。

22名の生徒は、11月22日(土)に磐梯町を出発し、11月23日(日)に現地に到着、ホストファミリーと対面し、それぞれの家庭に向かいました。この日から6泊のホームステイが始まります。

11月24日(月)は、オリエンテーションとウェルカム・セレモニーが行われ、ニュージーランドの先住民であるマオリ族の儀式「ハカ」などで歓迎を受けました。25日(火)から28日(金)は現地校の生徒の教室に入り、一緒にスポーツやダンス、料理や工作、そしてESOL (English for Speakers of Other Languages 他国語を話す人のための英語の授業)を行いました。短期留学の最終日には研修の締めくくりとなるフェアウェル・セレモニーが開催され、一人ひとりが達成証明書を手渡されました。



ハカのお披露目

各ホストファミリーの家庭でも、ショッピングや観光、動物との触れ合いなど、ホームステイでしか体験できない貴重な経験ができました。



モーニングティー

11月29日(土)は、ロトルア地方で地熱地帯の環境やキウイバードの生態、マオリ族の文化について学びました。昼食後はアグロドームで羊の毛刈りショーを観覧し、オークランドへ移動しました。オークランド市内でショッピングと夕食を済ませた後は、空港近くのホテルへ移動し、翌日に備えて就寝しました。現地時間 10時頃オークランド空港を出発し、11月30日(日)に磐梯町に帰着しました。

7泊9日の短期留学から、生徒たちはコミュニケーションをとることの楽しさと、自分たちが育ってきた文化とは違った価値観があることを学びました。



クラスでの授業





イングリッシュサマーキャンプ



報告会（成果発表）



報告会（ティキ・タカ体験）

今年の語学教育交流事業にあたっては、夏休みに外部講師を招いてのイングリッシュキャンプの開催やネイティブスピーカーの外部講師による事前学習にも力を入れました。

令和8年1月22日（木）には、中学校多目的ホールで、成果発表会を開催しました。報告会ではニュージーランドで体験したゲーム「プカナ」、歌あそび「ティキ・タカ」、クッキング「ローリーケーキ」、スポーツ「フォースクエア」の4つの体験ブースを設置し、それぞれの魅力を楽しく分かち合う場となりました。

プカナのブースでは、表情と反応の速さが勝負となる独特のゲームに挑戦し、会場は笑い声と驚きの声で大盛り上がり。参加者からは「簡単なのに奥が深い」「自然と笑顔になれる」といった声が聞かれました。

ティキ・タカのコーナーでは、リズムに合わせてテンポよく動く楽しさを体験。最初は戸惑いながらも、次第に息が合い、グループの一体感が高まる様子が見られました。

ローリーケーキ作りでは、手軽に作れておいしいと大好評でした。「自分でも作れそう」「家族に作ってあげたい」といった声も多く、ニュージーランドの家庭料理の一端に触れる貴重な機会となりました。

フォースクエア体験では、ボール1つで楽しめるシンプルなスポーツに挑戦。ルールが分かりやすく、初めての人でもすぐに参加でき、会場は活気に満ちたプレーであふれていました。

参加者からは、「どの体験も楽しくて分かりやすかった」「ニュージーランドの文化を身近に感じることができた」など、ポジティブな感想が多数寄せられました。体験を通して異文化への理解が深まり、笑顔が広がる温かな報告会となりました。

New Zealand



2年 伊藤 ゆら

私が事業に参加した理由は、自分の今までの英語力でどのくらいニュージーランド人とコミュニケーションをとることができるのか知り、また日本との違いや同じところを見つけたかったからです。

学校では、理科の授業やマオリの文化、遊びを学んだり、ローリーケーキを作ったりしました。私はマオリ文化をモチーフに作られたディズニー作品が大好きだったので、実際にマオリ文化を全身で学べたことがとても嬉しかったです。

NZの人たちは昼ごはんを味わって食べるというより早くみんなで遊びたいという感じだったので私もバディについていけるようにできるだけ早く食べてバディたちに「混ぜて！」と言って昼休みを毎日全力で遊びました。最初は慣れない環境で1人でNZの人たちの中に飛び込んでいくのはすごく勇気のいることだったけど、だんだんみんなと遊ぶのってとてもいいなと感じるようになりとても楽しかったです。

毎日いろんなところに連れて行ってくれるホストファミリーのおかげでニュージーランドのいろんなところが知れました。寝る前には家族みんなで集まり、1日の中で一番よかった出来事、悪かった出来事を1人ずつ発表しました。その後、みんなで小さなゲームをして遊びました。現地の人の家に泊まると自分のコミュニケーション力が上がった感じがしました。

一番決められないほど毎日が私にとって大切で楽しい経験でした。一番困ったことは何でもかんでも緊張してしまってyesで答えてしまったことです。ちゃんと気持ちを伝えられるようにならなきゃなと思いました。NZの人と仲良くなるコツは積極的に話かけることだなと学びました。そしてコミュニケーションは必ず完璧な英語を使わなくてもいいんだなと分かりました。いろんな文化を全身で学べたので改めて参加してよかったなと思いました。



2年 おぼら こあ 小原 虎亜

僕は、英語がとても苦手です。だけど外国でしかできないことや外国の文化を学びたいと思いました。ニュージーランドに行って沢山の人と関わって外国でしかできないことを沢山やって日本に帰りたいと思いました。

学校では、最初上手くやっていけるか不安の気持ちしかありませんでした。だけど僕のバディが「koa come」と言ってくれたのでついていきました。そしたら一緒にバレーをしてくれました。その時僕が点を取った時バディや周りにいた友達もハイタッチをしてくれてバディについていって良かったなと思いました。

僕の泊まった家には小さい子がいました。そしたら小さい子達が僕の部屋に来てくれて「Let's jump on the trampoline together」と言いました。僕はその時ついて来てほしいのはわかったんですけど何をやるのかわからなかったので「no」と言いました。そしてちっちゃい子が外に出てトランポリンをしていました。その時僕は外に行って混ぜてもらったけど英語を勉強しとけばよかったと思いました。僕は家であるべく自分の部屋でなくみんながいる部屋にいてたくさん話そうとしていました。その時にちっちゃい子達に「koa」と呼んでもらって一緒に遊んだりお父さんには「koa come」と呼んでもらって夜ご飯を一緒に決めたり今何したいか聞かれたりしてくれて外国の家族の一員として見てくれて楽しかった。

僕はニュージーランドに行ってもわからない単語を言われてももう一回言っただけで次はゆっくりにしてくれたりジェスチャーをつけてくれたりしてくれてわかりやすく教えてくれました。それに僕が何かを伝えるときは真剣に聞いてくれて伝わなくてもジェスチャーを使ってどうにか伝えました。なので完璧な英語を話すのではなく何を伝えたいのか頑張って伝えるのが大事だと思いました。

僕はこの9日間言葉が通じないという生活をしてみて日本では絶対にできない経験だと思いました。文化の違いや言葉の違いで戸惑うことはありました。けどお互いに理解し合おうとして外国でしかできないことができて本当に楽しかったです。



かとう あやの
2年 加藤 綾乃

私が事業に参加した理由は、外国の文化やルールを日本と比べてみたかったからと、私の今知っている英語でどこまで伝わるかを知りたかったからです。

学校は日本の学校と全然違いました。授業といっても、ずっと座って先生の話聞くのではなく、ダンスやスポーツ、絵を描くなどの、自分中心で動く授業が多かった気がしました。また、ご褒美にお菓子をもらえるところが面白かったです。

ホームステイ先では、皆あたたかく迎えてくれ、積極的に話しかけてくれました。学校から帰ると、ホストシスターと一緒にブランコに乗ったり、プールで遊んだりしました。ときには、英語の意味が分からず、質問に対して、曖昧な返し方だったり、間違った答えを言ってしまったのですが、ゆっくり繰り返して言ったり、翻訳したり工夫してくれました。

どの出来事も楽しかったのですが、一番はバディーや他の生徒達と遊んだことです。休み時間に、「バレーで遊ぼう」と誘われました。あまりバレーは得意な方ではありませんでしたが、一緒に試合をすると凄く楽しかったです。一番困ったことは、単語の意味が分からず、質問に答えられなかったことです。日本で先生が発音する英語は理解できるのに、実際に聞き取ると意味が分からなくなることがありました。ある日、ホストマザーに「When is your birthday?」と聞かれました。いつもなら、誕生日を聞いているんだな、とわかるのですがいつも先生が話す発音と違って聞こえてしまったので、返すのに凄く時間がかかってしまいました。これからは発音の違いも勉強したいと思いました。今回の事業で学んだことは、完璧に英語を話せなくても人と仲良くなれるということです。一緒に遊ぶと英語をうまく話せなくても楽しいという感情は共通するので、お互いに通じ合えるのだなと思いました。また、海外に行くことで文化を尊重することも学び、文化や食べ物、生活を比べ、日本の良さを再認識するきっかけにもなりました。



かねた なこ
2年 金田 椰子

最初は私は、あまり行く気ではなかったのですが、父や母から「今の時代、インターネットで世界中の人の動画や景色の写真を見ることができるけど、中学生という多感な時期に実際に行って、その地域を肌で感じたり経験することはとても大事だ」と言われたことが、1番の理由です。

学校では、ローリーケーキを作ったり、スポーツやハカなどのダンスをやったりしました。学校のバディーや生徒がダンスやゲームのやり方を教えてくれました。現地の学校はとても元気な生徒が多くモーニングティーなどのわずかな時間でも遊んでいて話に聞いていたとおりでした。ただ、私は食べるのが遅かったので遊べずにいることも多かったけど、手を振ったりしてくれて嬉しかったです。

ホストファミリーはみんな私が分かりやすいように、ゆっくり丁寧に話してくれる人でした。最初はホームシックで泣いてしまうこともあったけど、ホストマザーが「あなたは泣く必要はないよ」と慰めてくれました。3日目までは、ホストマザーが忙しいため車ではなくホストシスターと徒歩で登下校していて、ホストシスターは登下校中に色々な質問をしてくれました。私は答えるのに必死で話を広げられなかったりして申し訳なかった時もありました。本当はもっと話したいことがあるのになと思いました。それでも何とか共通の話題を見つけて、笑い合っ話せて良かったです。

私は、今回が初めての海外でした。飛行機は知らない人が隣だったり、人との距離感が近くて、あまり眠れなかったり思ったよりも快適では無かったです。たった9日間だけど、ホームステイだったこともあり、正直に言うとなんか楽しいことより、辛いことの方が多く、長く感じました。ですが、私は参加して良かったと思っています。ニュージーランドの自然を肌で感じて、人と触れ合っ、実際に行かないとできない経験ができたからです。言語が違うからこそ、笑い合えた時の嬉しさは大きかったと思います。何より、海外に行っ色々な経験ができて、日本とニュージーランドそれぞれを違う視点で見れたことが良かったと思いました。



わたなべ りんか
2年 渡部 凜華

磐梯町では、幼稚園から英語と触れ合っています。学校には ALT の先生方がいて、私たちが英語を学習するためのサポートが充実していると感じています。そこで、「私の英語は通用するのか」という疑問ができて、この「ニュージーランド語学教育交流」という貴重な機会に参加し、自分で確かめてみたいと思い、参加しました。

学校では、まずバディとの交流から始まりました。自己紹介や、自分の好きなスポーツ、食べ物などたくさん話して盛り上がりました。分からない言葉が出てきた時は、聞き取れる英語からどんなことを話しているのか考えながら話しました。また、私が聞き取れなくて困っている時、バディが簡単な英語で話してくれたので、スムーズに会話できました。

私のホストファミリーは、学校帰りにいろいろな所に連れて行ってくれました。世界中の植物が植えられているハミルトンガーデンや、カモがたくさんいる湖、初めて見る遊具がたくさんある公園などに行き、とても楽しかったです。また、ホストファミリーとの会話で戸惑うことがありました。ホストマザーと話している時、「What is your mother and father's job? 」と言われ、Job の意味がわからず、答えることが出来ませんでした。学校に行ってから Job の意味を先生に聞いたところ「仕事」という意味で、「あなたのお母さんとお父さんの仕事は何? 」と聞かれていたことが分かりました。次の日、ホストマザーに同じ質問をされたので、今度は答えることが出来ました。

海外に行くことは初めてで不安でいっぱいだったのですが、ニュージーランドの方たちは温かく迎え入れてくださり、安心して過ごすことが出来ました。完璧な英語を話せなくても、相手は一生懸命聴こうとしてくれたり、簡単な英語で話そうとしてくれたりしました。言語の違いがあっても通じ合えるということを身をもって実感しました。

今回の語学交流は、一生忘れることのない貴重な体験でした。正直なところ、初めての海外・ホームステイだったので、辛いこともありました。本当に楽しかったです。大人になって稼ぐようになったら、また行きたいです。この経験を、今後活かしていきたいなと思います。

14歳のちいさな冒険で彼らが得たものは

磐梯町教育長 中川 綾

磐梯町の中学 2 年生で希望するひとは全員、ニュージーランドに1週間留学することができる「ニュージーランド語学教育交流事業」も、今年度で 3 回目となりました。私も教育長として初めて同行させていただきましたが、彼らの「ちいさな冒険」はなかなか素敵な時間になったと感じています。

5 月に初めての説明会が行われた際には、「行くかどうしようか迷っている」という人たちも多くいました。「チャンスの神様は前髪しかないから、掴んでほしい」「英語が話せなくても大丈夫! 」と校長先生と一緒に頑張って「行ってみることを勧めたところ、22 名が参加することになり嬉しく思っていました。と同時に「海外で何か起きたら…」という不安も個人的には押し寄せてきたのですが、それは杞憂に終わりました。

14歳の多感な時期の彼らは、異国の地での初めての出来事を、ホストファミリーやスクールバディ、先生やコーディネーターなどに頼りながらぐいぐいと吸収していったように見えました。「話したいけど英語がうまく出てこない」「何を聞かれているか分からないから適当に対応してしまう」「伝えつもりが伝わってなかった」。そんなことをたくさん経験し、ホームシックになったり、部屋に籠る時間が増えたりしながら、少しずつ勇気を出して、「話してみたら伝わった」「もう一度言って、とお願いしてみた」「断らずに一緒にやってみた」という話を笑顔でするようにもなりました。ホームステイ先では学校の友達はいませんから、気を遣ったり、緊張したりと、本当によくがんばったと思います。日本人同士で集まると安心して過ごしており、改めて身近な友人たちの存在を感じるよい機会にもなったのではないのでしょうか。

たった1週間では、英語が飛躍的に話せるようにはなりません。でも、彼らが日本に持ち帰って来たものは「殻を破って見たことで見えてくる新しい自分の可能性」だっただろうと思います。是非とも日本の生活の中でもその感覚を活かして行ってほしいと願います。

会津若松税務署 「確定申告書作成会場」の お知らせ



- 開催場所：アピオスペース 1 階大会議室（会津若松市インター西 90 番地）
- 開催期間：令和 8 年 2 月 16 日（月）～ 3 月 16 日（月）※土日祝日を除く
- 開催時間：午前 9 時 15 分～午後 4 時

- ※ スマホ（又はパソコン）とマイナンバーカードを利用して、自宅から e-Tax で 24 時間申告することができますので、是非ご利用ください。
- ※ 申告書作成会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。
当日の相談受付は、相談枠に限りがありますので、オンライン事前予約を是非ご利用ください。
なお、LINEによるオンライン事前予約は、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントのお友だち追加が必要です。
- ※ 所得税の確定申告書の作成に当たっては、マイナポータル連携をご利用ください。医療費やふるさと納税などの情報を申告書に自動入力することができ、申告書をスムーズに作成できます。
- ※ 申告書作成会場では、スマホとマイナンバーカードを使用し、ご自身で申告書を作成、e-Tax により送信（提出）していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちの方は必ずご持参ください。
マイナンバーカードに設定した2種類のパスワード（注）のほか、マイナンバーカードの電子証明書が無効化されていないかを来場前に必ずご確認くださいませようお願いします。
- ※ また、マイナンバーカードに設定したパスワードが分からない場合及び電子証明書の有効期限が過ぎた場合、e-Tax 等がご利用できません。確定申告期は、電子証明書の更新窓口（市区町村）が混雑することも予想されますので、お早めに更新手続きをお願いいたします。

（注）利用者証明用電子証明書のパスワード（数字 4 桁）、署名用電子証明書のパスワード（英数字 6 ～ 16 文字）
パスワードが不明な場合又はロックされた場合、市町村の窓口又はコンビニ等で初期化が可能です。

- 税務署の対応：上記開設期間中は、税務署に確定申告書作成会場は設置しておりません。
- 確定申告書作成に関する一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」でお答えします
国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901（音声案内に従って「0番」を選択してください）
受付期間：令和 8 年 3 月 16 日（月）まで ※土日祝日を除く
受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時



LINE のお友だち追加
はこちらから



Android



iPhone

電子証明書の有効性の確認方法ははこちらから

◆問い合わせ先 会津若松税務署 ☎ 0242-27-4311

「生物多様性地域戦略の作成に向けたアンケート」 回答結果報告



10月の磐梯弘報等でご協力をお願いした、「生物多様性地域戦略の作成に向けたアンケート」の結果を一部ご紹介します。

実施期間 令和7年10月10日～11月30日
回答数 99



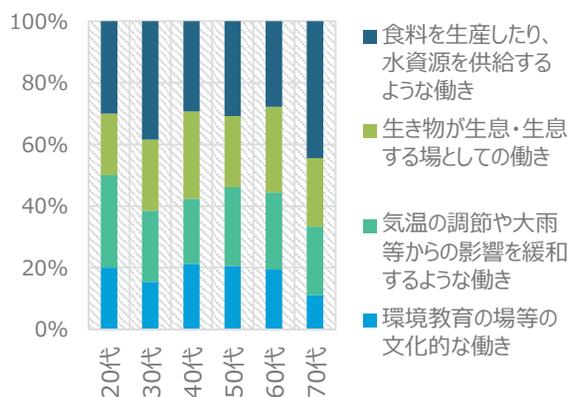
回答者の属性で最も多かったのは、「**40代の子育て世帯**」でした！

「自然のめぐみ」

問)人は知らず知らずのうちに自然のめぐみを受け、自然を使って暮らしています(※このことを生態系サービスと言います)。そのうち最も重要と考えるものはどんなものになりますか？

- 食料を生産したり、水資源を供給するような働き
- 気温の調整や大雨等からの影響を緩和するような働き
- 生き物が生育・生息する場としての働き
- 環境教育の場等の文化的な働き
- その他

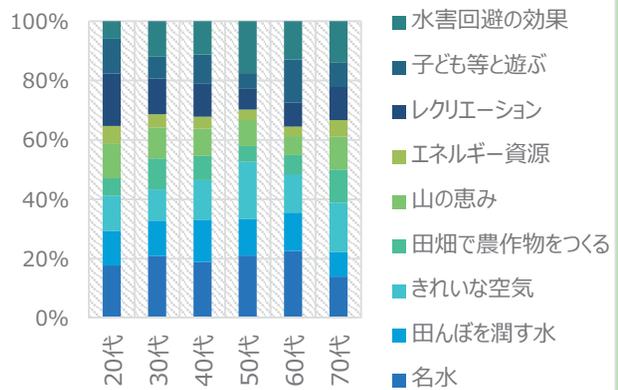
重要と考える生態系サービス



問)磐梯町の自然のめぐみはどれですか？

- 龍ヶ沢湧水、大清水などを起源とする名水(飲む・洗う・流す・冷やす等)
- 田んぼを潤す水
- 磐梯山がはぐくむきれいな空気
- 薪ストーブやバイオマスエネルギーなどのエネルギー資源
- 家庭菜園を含めた田畑で農作物をつくる(土を科学的に作ることはできません)
- 里山で採れる山菜やキノコなどの山の恵み
- 磐梯山の登山やハイキング、釣りなどのレクリエーション
- 大谷川等の河川や小川、慧日寺資料館の庭園等身近な自然の中で魚とりや虫取りをして子ども等と遊ぶ
- 磐梯山の森林が雨水を緩やかに吸収することによる水害回避の効果
- その他

磐梯町の自然のめぐみ



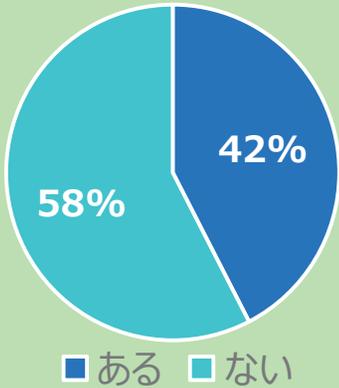
重要と考える生態系サービスに関する問いでは、いずれの年代でも「**食料を生産したり、水資源を供給するような働き**」という回答が多くなりました。

また、「磐梯町の自然のめぐみはどれですか？」の設問に対して、「**龍ヶ沢湧水、大清水などを起源とする名水(飲む・洗う・流す・冷やす等)**」という回答が最も多く、町民だけではなく町外の方にも「磐梯町は名水のまち」という認識が根付いていることが分かります。

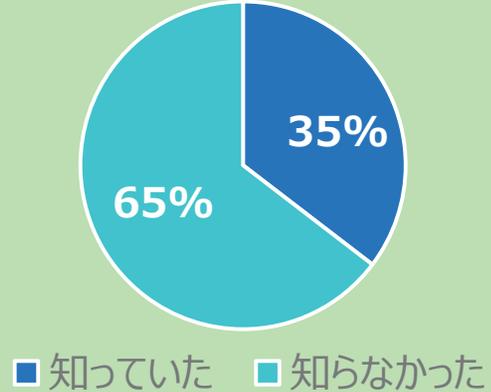


「ネイチャーポジティブ」

「ネイチャーポジティブ」という言葉を聞いたことがありますか？



町がネイチャーポジティブ宣言をしたことを知っていますか？



ネイチャーポジティブとは、自然の減少を食い止め、増やしていく方向に変えること、そのために、私たちの暮らしの在り方や社会を変えていく目標です。

磐梯町は、令和6年10月29日にネイチャーポジティブ宣言をしています。

上記の結果から、ネイチャーポジティブという言葉も町の取り組みもあまり浸透していないことが分かります。

町がネイチャーポジティブを実現していくためには、みなさんの協力が不可欠です。今後の取り組みについては引き続き様々な方法で紹介してまいります。



これからの取り組み

令和8年1月15日に自然共生サイト認定証授与式を開催



令和7年12月16日に磐梯町で初の自然共生サイトに認定された「磐梯山慧日寺資料館」の庭園では、池にたまった泥の除去作業を検討しています。この作業に付随して、池に生息している様々な生き物を救出して、きれいになった池に戻す作業も必要です。

アンケートでは「生き物の観察・調査」に参加したい！という声が多数ありましたので、慧日寺資料館で行う調査等の際には、町民のみなさんにも広く協力を呼び掛けたいと思います。

皆さまからいただいたご意見を、今後に活かしていきたいです。ご協力いただきありがとうございます。



アンケートの詳しい結果は、左記二次元コードか、町のホームページでご覧いただけます。



新春町民交歓会

1月5日(月)中央公民館講堂において「新春町民交歓会」が開催されました。

冒頭の町長祝辞では、昨年一年の振り返りと今年の町の方針などが述べられました。

祝電披露の後は磐梯宝生会による祝謡が披露され、年始らしい雰囲気となった会場では、参加者の皆さまが改めて互いの親睦を深めると共に、今年の抱負を語り合いました。



出初式

1月4日(日)磐梯町消防団出初式が行われました。

役場前に集合した消防団員は、町内を整然と行進し、山神社に参拝をしました。

その後、役場において式典を行い、今年一年の無火災への決意を新たにしました。

冬期間は、火を使う機会が多くなります。火の取扱いには十分に注意願います。



七日市

1月7日(水)磐梯町商工会前において、新春恒例の「七日市」が開かれました。

磐梯町の七日市は会津地方では一番早く開かれる初市といわれています。会場では、縁起物の初売りをはじめ、多くの屋台が出店しました。

市開きの前には関係者による鏡開きと市神様入魂式が執り行われ、商売繁盛や新入学児童の学業成就、交通安全が祈願されると共に、今春入学予定の子どもたちに記念品が贈られました。



だんごさし

1月14日(水)保育所と幼稚園において、新春恒例の伝統行事「だんごさし」が行われました。

子どもたちは元気でいられますようにと願いを込めながら、みずきの木に手作りの飾りやだんごをさしました。



保育所



幼稚園



工 コノミクス甲子園福島県代表生徒に 激励金

令和7年12月7日(日)に開催された、第20回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」福島大会において優勝し、福島県代表となった福島県立会津高等学校「Forehead」チームの穴澤優里子さんに、町から激励金がおくられました。本大会は全国の高校生が経済や金融に関するクイズに挑戦するもので、会津高校は全国大会初出場です。



退 任民生委員・児童委員感謝状贈呈式を 開催しました

1月29日(木)役場小会議室で退任民生委員・児童委員感謝状贈呈式を開催しました。

11名の民生委員・児童委員が退任されました。町社会福祉の向上のために多大なるご尽力をいただき、ありがとうございました。



文 化財防火デー

1月25日(日)本寺地区において、第72回文化財防火デーに合わせて文化財建造物防火査察及び火災発見通報・放水訓練が行われ、町消防団をはじめ、各文化財管理者や地区の方々に参加しました。

最初に防火査察が行われ、龍宝寺や薬師堂などで防火設備の確認が行われました。通報・放水消火訓練では、龍宝寺脇の杉林からの出火を想定し、消火栓や防火水槽を使用して本番さながらの訓練が行われました。

磐梯町には歴史的な文化財が数多くあります。これらを火災から守るためにも地域ぐるみで防火に努めましょう。



第 一小学校で防災について考える 総合学習が行われました

1月21日(水)第一小学校で総合的な学習「いのちをつなぐ水と森」の一環として、防災について考える授業が行われました。

役場の防災担当職員と防災教育コーディネーター関谷央子氏を講師に、4年生児童は磐梯町で実際に起きた自然災害について学び、防災マップを見て自分たちが住んでいるところはどんな災害リスクがあるのか確認しました。水かお湯を入れるだけで食べられる非常食のわかめごはんを自分たちだけで作って食べ、味の感想や意見を交わしました。



授業の詳しい内容は、磐梯町教育再デザインセンター公式noteからご覧いただけます。



≪2月・3月の休館日≫

* 公民館・体育館休館日*

【2月】23日(月)

【3月】2日(月)・15日(日)・23日(月)

* 体育館のみ休館日*

【2月】24日(火)【3月】なし

生涯学習通信

◆磐梯町中央公民館 ☎0242-73-2017

～公民館・町体育館の施設利用について～

★町登録団体は4月の活動前までに団体登録申請書の提出をお願いします。

団体登録されている各種団体におかれましては、新年度(4月)の活動前までに「団体登録申請」をお願いいたします。なお、スポーツ団体におかれましては「スポーツ保険」の加入手続きをお願いいたします。(未申請や保険の加入がお済みでない場合は、使用料が有料もしくは施設の使用ができません)

また、団体として町教育委員会に認定されますと、活動の場として使用する公民館や町民体育館の施設使用料が免除(無料)されます。ただし、団体登録につきましては、条件がありますのでご検討されている方は、中央公民館までご相談ください。

【施設利用について】

- ・町登録団体は2か月前、それ以外の方は1か月前から予約できます。
→予約後、利用申請書の提出をお願いします。
- ・団体登録していない方で、有料利用となる場合は、利用申請書及び利用料のお支払いを利用日前日の平日8:30～17:15までをお願いします。(土日利用の場合は金曜日まで)
※当日払いや、後払いは出来ませんのでご了承ください。

磐梯町生涯学習受講支援事業について

◆問い合わせ先 文化生涯学習課生涯学習係 ☎0242-73-2017

町では町民の学ぶ意欲の向上や、自己実現の達成による生活の質の向上を図るため、講座等の受講をした方に支援金を交付いたします。

1. 交付対象者(全てを満たす方)
 - (1) 磐梯町民(磐梯町内に住所を有する方)
 - (2) 講座等の受講料等の支払いを行った方



2. 対象講座
生涯学習に関する講座を受講した方(例:カルチャーセンター等の講座)



3. 交付額
1人につき1年度で1万円を限度といたします※受講料のみ(材料費は含まれません)

4. 申請方法
支援金の交付を希望する方は、磐梯町生涯学習支援事業交付申請書兼請求書(様式第1号)と対象経費の支払いを証明する書類(領収書等)を添えて、文化生涯学習課生涯学習係(町中央公民館内)に提出ください。※ご不明な点がございましたら文化生涯学習課生涯学習係までお問合せください。

～プール利用停止のお知らせ～

プール機器点検および清掃のため、プールの利用を停止させていただきます。

停止期間： 2月1日(日)～19日(木)

※トレーニング室・レッスン・体育館はご利用いただけます

※レッスンの会場や持ち物など、詳細についてはお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館日	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12 19:30-20:20 ZUMBA	13 19:30-20:00 体幹バランス トレーニング	14 19:15-20:00 桃尻
15 15:00-15:30 バンドストレッチ	16 19:30-20:00 シャドウファイト	17 19:30-20:15 下半身HIIT トレーニング	18 19:30-20:15 腹筋HIIT トレーニング	19 19:30-20:20 ZUMBA	20 19:30-20:00 腹筋燃焼サーキット トレーニング	21 19:15-20:00 桃尻
22 15:00-15:30 バンドストレッチ	23 19:30-20:00 シャドウファイト	24 19:30-20:15 下半身HIIT トレーニング	25 19:30-20:15 腹筋HIIT トレーニング	26 19:30-20:20 ZUMBA	27 19:30-20:00 体幹バランス トレーニング	28 19:15-20:00 桃尻

◆春の短期水泳教室のお知らせ

教室名	開催日	時間	料金(税込)	申込方法
ペンギンコース (水慣れ～板キック)	3月28日・29日 4月4日・5日	10:55～12:00	町内 2,200円 町外 3,520円	下記二次元コード の申込フォームま たはお電話でお申 込みください。 
イルカコース (クロール息継ぎ)		13:55～15:00		
ひみつのとっくん (マンツーマンレッスン)	※要相談	※要相談	30分 1,650円 60分 3,300円	

◆ふれあいセンターについて

開館時間	10:00～21:00		
休館日	第1月曜日		
料金	○トレーニング室(1日) 町民 500円・町外 800円 ○レッスン(1回) 町民 500円・町外 800円 ○プール 町民無料・町外 500円 ○フリーパス(全ての施設が何回でも利用可能) 5,170円/月	Instagram 	ホームページ 

冬の運動不足に注意しましょう

冬は寒くて、「こたつや家から出たくない」「運動もしたくない」という方が多いのではないのでしょうか。冬は運動不足になりがちですが、体を動かすと生活習慣病の予防、フレイル（虚弱）の予防、免疫力低下予防、認知機能低下の予防など運動には脳や体にいい効果が沢山あります。

座ってできるストレッチをご紹介します ～肩・首回し運動～

両手の指先を左右それぞれの方に手を乗せて、肩を5回程前まわして回していきます。次に後ろ回しを5回程行いましょう。ゆっくりと大きく回すことによって、肩の関節可動域の維持につながります。
首もゆっくり右回し、左回しを各5回程行いましょう。血流も良くなり体が温まります。



朝のラジオ体操や散歩など、毎日できることから取り組むことで、一年間元気に過ごしましょう。

保健福祉センターだより

からだにやさしい間食の摂り方

あなたは間食をしますか？間食に対してどのようなイメージがありますか？からだにやさしい間食の摂り方を考えてみましょう。

・エネルギー（カロリー）

一般的には、間食は200kcal程度とされています。体格や運動量によっても前後します。

※ 200kcalの目安

バナナ1本＋ヨーグルト200g、蒸かし芋1/2本、みかん1個＋カシューナッツ5粒など

・糖質

甘いものは血糖値を急上昇させ、血管を傷つけます。糖質を摂りすぎると、肥満や脂肪肝につながります。

・脂質

摂りすぎは肥満や心疾患のリスクになります。食事でも注意が必要ですが、間食で摂りすぎないようにしましょう。

脂質の多いもの→揚げ物、豚バラ肉、バタークッキー、ポテトチップス、パイなど

・食塩

摂りすぎは高血圧などの循環器疾患やがんのリスクにつながります。

甘いものでも食塩が含まれることがあり、注意が必要です。

市販のものを食べる時は「栄養成分表示」を見る習慣にしてみましょう。



栄養指導・栄養相談を受けてみませんか？

こんにちは、磐梯町保健医療福祉センターの管理栄養士川井真歩です。

みなさんは、管理栄養士による栄養指導を受けた経験がありますか？病院に入院した時に栄養指導を受けたことがある方、特定保健指導を受けたことがある方は、栄養指導の経験があるかもしれません。

今回は、栄養指導・相談についてご紹介させていただきたいと思います。

栄養指導と聞くと、食事について「これは食べてはダメです」と言われるかもしれない、時間もないし栄養指導を受けるのが面倒くさいという嫌な印象を受ける方が多いのかもしれませんが。

実際の栄養指導は、患者様の現在の食生活についてお聞きし、1人1人のライフスタイルに合わせて改善できそうな食事の食べ方・料理方法・選び方などをご紹介させていただきます。1回20～30分程度でお話させていただきますので、医師から栄養指導が必要とされた方は、1ヶ月に1回程度、継続的に栄養指導を受けていただくと、症状改善や、気になっていた検査値の改善につながる可能性があります。

今は、テレビや新聞などでも栄養に関する情報が沢山入ってきます。日常でふと気になった栄養のことや食事に関する悩みがあれば、お気軽にご相談ください。

- 健診の結果がでたけど、どうすればいいのかわからない。
- 糖尿病や高血圧、生活習慣病の食事ってどうすればいいの？
- バランスのいい食事ってなに？
- 塩分を控えるってどうすればいいの？

など管理栄養士とお話しをご希望の方は、診察時に医師・看護師にご相談ください。



栄養指導・相談の流れ

食生活についてお聞きする



病態・体調・生活スタイル等に合わせた食事改善ポイントの提案



食生活改善



一緒に考えた食事改善ポイントを挑戦できそうなことから実践してみる



物価高対応子育て応援手当について

問 町民課 保健福祉係 ☎ 0242-74-1215

令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において、0歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することとされました。

それを受けて、磐梯町でも、支給対象者の皆様に本手当の支給を開始します。

1. 支給対象者

下記1の児童手当受給者、または2の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

1. 令和7年9月分*の児童手当の支給対象児童

※令和7年9月に出生した児童については10月分

2. 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

2. 支給額

対象児童1人あたり2万円を、児童手当受給口座等へ振り込みます。(1回限り)

3. 申請手続き

原則申請は不要です。

ただし以下に該当する方は申請が必要です。

- ・令和8年1月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ・**所属庁から児童手当を受給している 公務員** (申請書等については、所属庁にご確認ください)
- ・10月1日以降に離婚 (離婚調停中等も含む) により、児童手当の申請が必要になった保護者

◇申請期限

令和8年3月31日(火)(必着)まで

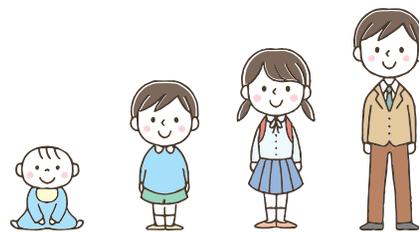
※令和8年3月出生児童分の申請期限は、対象となった日の翌日から数えて15日以内

4. 支給予定日

申請が不要な方

令和8年2月10日(火)

支給決定通知は発行しませんので、通帳等でご確認ください。



申請が必要な方

申請内容を審査後、指定された口座に振込いたします。

振込前に支給決定通知書を送付いたしますので、通知書で振込日をご確認ください。

5. 町からの問い合わせについて

申請内容に不明な点があった場合、町から問い合わせを行うことがありますが、**ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは、絶対にありません。**

もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。

◆対象となる方には、1月下旬に通知をしております。対象となる児童がいるにもかかわらず通知が届かない場合は、お問い合わせください。

◆ご不明な点がありましたら、上記問合せ先までお問い合わせください。



◀地域おこし協力隊
紹介ページ



◀地域おこし協力隊
note



いがらし しんいち
五十嵐 信一 所属：産業振興課

皆さん、こんにちは
磐梯町地域おこし協力隊の五十嵐です。

早いもので着任してから1年10ヶ月が過ぎ去ろうとしています。
令和7年度の主な活動は、昨年に引き続き布藤農産での農業サ

ポートがメインになりますが、昨年度との大きな違いは種籾の扱いから稲刈りそして米の出荷に至るまで、一年を通して米作りに従事でき新たなことを学んだことです。携わった新米を食べたときには「こんなにいいのか」と本当に驚きました。またドローンによる追肥、カメムシ駆除など新たな取り組みも経験させていただいた中、時には大雨の中での田植えや猛暑の中での草刈り作業など音を上げたくなくなったこともありましたが、一緒に作業した皆さんの助けもいただき、少し大げさかもしれませんが磐梯町で暮らしていく礎を築けたような気がしています。



そのほか、自分の活動としては、大熊町朝市での布藤農産の新米や生産者の方が丹精込めて作られた磐梯町産野菜の販売とそばの活動などがあります。近い将来自分が打ったそばで磐梯町をより元気に出来たらなどとも考えています。なお、この冬期間はふるさと納税返礼品の精米作業を中心に活動しており、協力隊として残り約1年となりますが新たな方向性も見出したいと思う今日この頃です。どうぞ今年も宜しくお願いいたします。



とみざわ えり
富澤 艾利 所属：産業振興課

令和7年8月地域おこし協力隊に着任しました台湾出身のエリです。

東日本大震災以降福島の桃や農産物の輸入が減りました。台湾ではいまだ福島は怖いと言っている人が大勢います。私は現状を知るため勇気を出して福島第一原発の視察に行き、食品のエビデンスを知り福島の農産物は日本のどこよりも安全だとわかり、このことを台湾へ伝えていきます。

■主な活動内容：国際交流推進のための活動

磐梯町を台湾の人に知ってもらう活動をしています。秋には台湾の2組のご夫婦、年末年始には台湾の同級生を磐梯町にお呼びして磐梯町での滞在を楽しんでもらい、蜂蜜農家さん訪問、そばさださんではそば打ち体験、ネコマ マウンテンでのスキー体験をしました。

11月に台湾淡水で行われた「日本会津磐梯町祭」、台北市・台南市で行われた台湾の中学校・高校の校長先生との教育連携事業には、佐藤町長・産業振興課長の通訳で参加しました。また、渋谷 QWS で行われた日台交流「磐梯町イベント」では台湾人の来場者に磐梯町のお酒の紹介をしました。

少しでも早く磐梯町の一員になれるようばんだい納涼盆踊り、七夕茶話会、オープンカフェばんだいなどに参加し、磐梯さとやまの慧み市では磐梯のお水の紹介で参加をしました。まだまだ磐梯町について学んでいる最中ですが、町の皆さまと一緒に地域の力になれるよう頑張っていきますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。



令和8年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国の財政を支える国税専門官に、あなたもチャレンジしてみませんか？

○ 受験資格

1. 平成8年4月2日から平成17年4月1日生まれの者
2. 平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学(短大を除く。)を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○ 受験申込受付期間

令和8年2月19日(木)から3月23日(月)まで

○ 受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。
国家公務員試験採用情報 NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

○ 第1次試験日

令和8年5月24日(日)

○ 試験に関する問合せ先

- ・ 仙台国税局人事第二課試験研修係
☎ 022-263-1111 内線 3236
- ・ 人事院東北事務局
☎ 022-221-2022



■町の人口

人口	3,108人
男	1,543人
女	1,565人
世帯数	1,202世帯
転入	7人 / 転出 6人
出生	2人 / 死亡 2人
(令和8年1月31日現在)	



今月のお知らせ

※イベント等は日時や予定が変更となる場合があります。

令和7年分確定申告の納期限と振替日のお知らせ

問 会津若松税務署 ☎ 0242-27-4311

令和7年分の確定申告の納期限および振替日は下記の通りです。

区分	納期限	振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月16日(月)	4月23日(木)
贈与税		-
消費税及び地方消費税	3月31日(火)	4月30日(木)

なお、納税には、便利で確実な振替納税をご利用ください。一度手続きをしていただければ、継続して利用できます。

振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続きで利用できますので、税務署(管理運営部門)にご相談ください。

なお、既に申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税について振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

■戸籍の窓口(1月期 敬称略)

●お悔み申し上げます

日付	お名前	行政区
1/29	遠藤 ナツエ	本寺

※お名前の掲載を希望されない方は、届出の際に窓口までご連絡ください。

■今月の納期

3月2日(月)

固定資産税	4期
介護保険料	6期
(65歳以上)	
後期高齢者医療保険料	7期
(75歳以上)	

上下水道料金お忘れなく！

特定計量器の定期検査のお知らせ

問 産業振興課 商工観光係 ☎ 0242-74-1214

特定計量器検査は、計量法に基づき2年に1回行われ、今回は令和8年6月に実施される予定です。

つきましては、事前に検査の対象となる事業所等を把握する必要がありますので、以下に該当する方は3月2日（月）までに役場 産業振興課 商工観光係までご連絡をお願いします。

- ・令和6年度の定期検査以降に取引上または証明上のために計量器（はかり）を購入された方。（ただし、検定証印等に表示された年月の翌月1日から起算して1年を経過していない計量器は除く）
- ・令和6年度の特定計量器定期検査を受けた方で、現在は計量器（はかり）を取引上または証明上の計量に使用していない方。



2月は児童手当の支給月です

問 町民課 保健福祉係 ☎ 0242-74-1215



支給日：2月10日（火）

児童手当の定時払い（2,4,6,8,10,12月）の支払通知書は廃止となりましたので、支払日以降に申請時に登録した口座をご確認ください。

介護助手を募集しています！

問 福島県福祉人材センター ☎ 024-521-5662

磐梯町内の高齢者施設では、福祉資格や経験が不要の「介護助手」を募集しています。直接的な介護業務ではなく、清掃や配膳・下膳など、介護の周辺業務を行います。ご自身のライフスタイルに合わせて無理なく働いてみませんか？

ぜひ、お気軽にお問い合わせください。



◀ 福島県福祉人材センター

ポリテクセンターからのお知らせ

問 ポリテクセンター会津 訓練課
☎ 0242-26-0520

- 募集コース 住宅リフォーム技術科
(建築 CAD リノベーション技術コース)
- 募集定員 15名
- 訓練期間 令和8年4月1日（水）から
9月30日（水）まで
- 対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
- 募集期間 令和8年3月11日（水）まで
- 選考日 令和8年3月13日（金）
- 申込方法 最寄りのハローワーク窓口でご相談の上、受講申込書（縦40mm×横30mm）の写真を1枚貼付お申し込みください。

施設見学会

- 毎週水曜日 14:00～15:45
- 申込方法 最寄りのハローワークまたはポリテクセンター会津へご連絡ください。

※訓練のお申し込みの前に施設見学会に参加されることをお勧めしています

俳句 みんなのひろば

- ◇ 春あさき 冬来たりなば 春遠からじ 高畑典子
- ◇ 立春の つばみふくらむ 梅一輪 高畑典子



皆さんからの作品を募集しています。
掲載を希望される方は左記までご連絡ください。
◆ 行政経営課 磐梯弘報担当 ☎ 0242-74-1211

令和8年度から固定資産税の前納報奨金制度を廃止します

問 総務課 税務係 ☎ 0242-74-1213

本制度を利用され、早期納税にご協力いただきましたことを深く感謝申し上げますとともに、制度廃止へのご理解と引き続き納期限内納付にご協力をお願いいたします。

◆廃止の主な理由

戦後の混乱した経済実情の中で「税収の早期確保」と「納税の意欲の向上」を図ることを目的として昭和25年に創設されましたが、現在では社会・経済情勢が大きく変化し、口座振替や電子納付など納付方法の多様化、納税思想の普及により創設時の目的が概ね達成され、納税者間の公平・均衡を保つために廃止します。

◆口座振替をご利用されている方へ

◎令和8年度以降も全期前納を希望される方は、手続きは不要です。

◎令和8年度から期別納付（年4回）に変更を希望される方は、令和8年3月末日までに口座振替依頼書^{*}による変更が必要です。

※ 口座振替依頼書は、指定金融機関（会津よつば農業協同組合磐梯支店・東邦銀行会津営業部・福島銀行猪苗代支店（会津支店内）・大東銀行猪苗代支店・会津商工信用組合河東支店（滝沢支店内）・ゆうちょ銀行（磐梯郵便局）及び町役場総務課税務係に備え付けてありますので、必要事項を記入の上、口座振替をしている金融機関に直接提出してください。

※ 口座振替を手続きの際に必要なものは、①預金通帳又はキャッシュカード②預金口座登録印鑑③固定資産税納税通知書をご持参下さい。

災害情報等案内サービスの電話番号が変更となります !!

災害情報等案内サービスの電話番号が下記の通り変更となります。※ご利用には通話料がかかります。

Q：電話番号は何番になるの？

A：【変更前】0242-93-6119 → 【変更後】**050-5536-5054**

Q：いつから？

A：令和8年3月9日から変更になります。※変更前の番号はご利用できなくなりますのでご注意ください。

【磐梯町内の犯罪・交通事故発生状況（猪苗代警察署調べ）】

犯罪・交通事故発生状況の集計日が変更となったため、12月末現在分の数字を掲載します。

	7年	6年
死亡事故	1	0
増減		1
人身事故	10	6
増減		4

窃盗犯		詐欺など	暴行・傷害など	器物損壊	その他	合計
空き巣、忍び込みなど	自動車盗など					
	2		1	1	2	6

◎シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。

◎夜間歩いて外出する際は、必ず夜光反射材を身に着けましょう。

※「空き巣、忍び込みなど」には事務所荒し、出店荒しなどの侵入窃盗が含まれます。

※「万引き、車上ねらい」には置引き、自動販売機ねらいなどの非侵入窃盗が含まれます。

※「自動車盗など」には自転車盗、オートバイ盗などの乗り物窃盗が含まれます。

（令和7年12月末現在）

春季火災予防運動 (3月1日～3月7日)

猪苗代消防署磐梯出張所からのお知らせ

☎ 0242-73-3100

新年を迎え、暖房などに火気を使用する機会が多い季節となりました。
この季節は1年のうち最も火を多用する季節であり、空気が乾燥し火災の危険が大きくなる季節です。
どちら様も「火の元」や「火の取扱い」には充分注意し、火災を出さないようにしましょう。

令和8年全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

～住宅火災 いのちを守る 10のポイント～

《4つの習慣》

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



《6つの対策》

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

問 会津若松年金事務所 ☎ 0242-27-5321
町民課 生活環境係 ☎ 0242-74-1215

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】128万円＋{扶養親族等の人数×38万円}

令和7年度に保険料納付を猶予されている方で、令和8年度も引き続き在学予定の方には、4月初めに基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が届きます。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、令和8年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合がございますので、ご注意ください。

住んでいなくても「磐梯町民」！ デジタル住民票アプリをリリース しました！

問 行政経営課 ☎ 0242-74-1211

令和7年12月22日に、「デジタル住民票アプリ」をリリースしました。本アプリは、磐梯町出身の人や磐梯町を応援したい人が「デジタル町民」となり、町の情報を受け取ったり、町民との交流イベントやボランティアなどへの参加を通じて、磐梯町の「愛着人口＝ファン」を増やす取り組みの一環です。

本アプリは磐梯町民も利用できますので、興味のある方はぜひ登録ください。



デジタル住民票アプリの登録はこちらから



デジタル住民票を使った「磐梯町ふるさと住民登録制度」特設サイト

すくすく笑顔

3か月児健診時の
赤ちゃんの笑顔です



ゆいと
矢部 結人くん (大寺五区)
令和7年8月31日生まれ



とつのす ゆづき
鶴巣 佑月くん (大寺五区)
令和7年9月20日生まれ

ごみを減らそう！磐梯町ごみ削減アクション

◆問い合わせ先 町民課 生活環境係 ☎ 0242-74-1215

可燃ごみ削減進捗について

■令和6年12月実績 (家庭ごみ+事業ごみ)
目標 78.6 t 実績 84.3 t (達成率 93.2%)

■4～12月累計 (家庭ごみ+事業ごみ)
R6年度：781t R7年度：782t (+1t)
└家庭ごみ
R6年度：483t R7年度：488t (+5t)
└事業ごみ
R6年度：298t R7年度：295t (△3t)
対前年では事業ごみは削減できています。
家庭ごみは前年より増えている状況です。

前年と比較すると、事業ごみの量が減っている一方で、家庭ごみは前年より増えている状況です。「生ごみの水切り」「プラスチックと雑がみを可燃ごみにしない」ことで、可燃ごみの量は減らすことができます。

「生ごみの水切り」「プラスチックと雑がみを可燃ごみにしない」にご協力をお願いします！

「生ごみの水切り」

生ごみを一晩水切りすると、条件によっては、20%も削減できます

「プラスチックと雑がみを可燃ごみにしない」

包装紙やお菓子の箱など

プラスチック容器や包装フィルムなど

1月30日(金)に雑がみ回収袋(保存袋)を全戸配布しました。この袋には使い方が二通りあります。

一つは、雑がみを入れてそのまま古紙回収の日に出す方法です。もう一つは、保存用として使い、回収の際に別の紙袋へ移して出す方法です。

4月以降も、2回～3回の配布を予定しています。

発行/耶麻郡磐梯町 編集/磐梯町行政経営課 ☎ 0242 (74) 12 11

消費者ホットライン
局番 い や や
なし 1 8 8